

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 20 日（土） 14 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 南部市民センター 多目的ホール
- 3 参 加 者 83 人
- 4 出 席 者 市長、企画財政部長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）、福祉部政策監（地域包括ケアシステム担当）

<（仮称）地域コミュニティ連絡協議会（以下、「協議会」という。）について>

●協議会は新たに組織を作るのか、既存の組織を合併するのか。

- ・既存の組織が地域の様々な団体が連携して一体的な活動をしていれば、それを位置づけることは可能である。協議会については、今あるものを上げていくやり方もある、新しく作った方がうまくいくという地域もあると思うので、地域の現状に合わせてこれからどう作っていくのか、地域コミュニティ推進室の職員も入って話し合いながら一緒に進めていきたい。

●民生委員の場合は子供や老人、福祉など幅広い分野に関係しているが、協議会のどの部会に入ったらいいのか。

- ・民生委員さんが色々な部会に入らないといけなくなり、忙しくなることを心配されていると思う。そこは、地域の方と話し合いながら調整をしていきたいと思っている。

●このしくみづくりをどのように市民に周知しているのか。広報ながさきを活用しているとしたら、広報ながさきが配布されない住民への周知をどうするのか。

- ・現在、市長が市内全域 17 ブロックで説明を行っており、その後、地域コミュニティ推進室の職員が小学校区ごとに説明に回ることとしている。また、広報ながさきによる周知のほか、テレビ放送や新聞、報道機関等へお願いするなどして、たくさんの人にこのしくみづくりをお知らせしていきたいと考えている。

●他都市の先進事例を知りたい。

- ・他都市の事例としては、買い物をする場所がないため農協と一緒にスーパーマーケットを作っているところや、学童保育を地域で作っているところ、交通手段がないためコミュニティバスを走らせているところなどがある。今年は九州内の先進的な地域をバスで視察に行く予算を取っているので、後日、参加者を募集させていただきたい。

●協議会を設置するにあたり計画書の作成が必要となるが、ひな形を示してほしい。

・地域へ説明へ行った際に、他都市で作成しているもの等をひな形として提示したい。

●計画の基本的なところは変わらないと認識しているが、年度ごとの事業については、毎年変えても構わないか。

・何カ年でここまで達成しようという大きな目標は変わらない中で、手法は変わってもいい。例えば、たくさんの人に協議会を知らせるという目的の中で、情報誌を作ったり、イベントをしたりというように、手法が変わるのは構わない。

●協議会が屋上屋になるのではないかと心配がある。それぞれの地区で特性があり色々な問題を抱えているが、協議会がその問題を吸い上げていけるのか危惧している。

・単一自治会で解決できることと連合自治会で解決できることは違ってくと思う。協議会では基本的に、連携して解決する課題に取り組む。大きい組織を作ったら小さい組織が見えなくなってしまうということがないようにしていきたいと考えている。屋上屋といったような誤解を与えないようしっかり説明をしていきたいと思う。

●協議会やふれあいセンター化、まちづくりの目標のことなどを説明会に参加していない住民にどう伝えて周知していけばいいか。

・みんなで話し合って目標を決める場に、子供も含めてどれだけたくさんの団体・個人を呼べるかが重要だと思うので、たくさんの人を呼び込めるよう市役所としても一緒に頑張りたい。

<拠点について>

●地区公民館がふれあいセンターになったら何が変わるのか。

・公民館もふれあいセンターも建物の管理や運営のための経費を長崎市が負担することは変わらないが、ふれあいセンターは、地域の方で運営してもらうこととなるので、皆さんがより使いやすく、より身近な施設となる。

<交付金について>

●交付金はまちづくり計画の内容と人口の規模やまちの大きさの、どちらを重視し、評価するのか。

・地域のまちづくりを支えるためのしくみとして平成 30 年度から交付金を交付したいと考えている。このしくみは、市長が各地域を回って考え方を説明し、地域の方の意見を聞きながら、具体的な案をまとめていきたいと考えている。交付金は市民 1 人あたり 500 円もしくは 300 円をかけた額を上限額とする案をたたき台として検討している。何もしなくても交付するというものではなく、協議会において、地域の課題や、課題解決のために必要な活動を計画書にまとめてもらい、その活動に必要なお金を交付金として支援するというものである。

・行事が大きかったりすると交付金が多くなるというのではなく、まちづくり計画の目標に向かっていくことが第一前提となる。交付金の算定基礎は住民の人口など、色々な根拠に基づく算定となるが、上限額があり、この範囲内でまちづくり計画に基づく事業に対して交付することとなる。

●ふれあいセンターに常駐する職員の人件費も交付金から出るのか。

- ・ふれあいセンターの運営費は地域コミュニティの交付金とは別会計となり、人件費も含めた指定管理委託料として積算してお支払いしている。協議会の事務局の人件費に交付金を使えるようにしたいと思うが、フルタイムで1人を雇用するという形ではなく、例えば週に2、3回事務や書類の整理する場合に「時間×単価」を人件費として支払うという形で出せるようにしたい。

<行政サテライト機能再編成について>

●地域センターや総合事務所には、人当たりが良い方を配置してもらいたい。

●市の職員も自治会に入って一緒に活動してもらうためにも、出身地域を優先して配置してもらいたい。

- ・出身地域の職員配置については全てを対応できるかわからないが、配慮したいと思う。配置された職員がその地域や特性を知ったうえで仕事をしていくことが非常に重要なので、事前や事後の研修をしっかりと行っていきたい。

●今までは生活保護の受給者が支所に相談にきた場合、本庁の生活福祉課に同行するか、相談内容を電話で報告していた。総合事務所に専門職員を配置すると、総合事務所と本庁の生活福祉課とどちらにも連絡をとらないといけず、二度手間になるのではないかと。

- ・生活保護については、既存の生活福祉課はなくなり、それぞれの総合事務所に専門職員を配置し、決定権も持つこととなる。まずは地域センターでお受けし、総合事務所から専門職員が地域センターに出向くという初期の対応を行い、その後についてもしっかりと総合事務所がやっていくこととなる。

●総合事務所や地域センターを設置するにあたり、市の職員の全体数は増えるのか。

- ・全体の職員数は今年度は変わらないが、現在の本庁の職員が減って、総合事務所や地域センターの職員が増えるということになる。

●地域センターと総合事務所で仕事内容が違うため、地域センターでできない手続きは総合事務所に行くことになると思う。場所によっては、車を持たない人は路線バスを乗り換えて行くことになるので、現在運行しているコミュニティバスの便数を増やすような検討をして欲しい。

- ・基本的に市民の方は地域センターに行っていただき、そこでほとんどの手続きを済ませることができる。色々な相談については、一旦地域センターで受け付け、総合事務所の職員が地域センターに出向くことになるので、一般的な手続き等で市民の方が総合事務所に行くということは考えていない。

●地域センターが便利になると行く回数が増えると思うが、土井首は駐車場が狭い。

- ・駐車場を今すぐに整備する予定はない。土地の問題等もあるが、今後内部で検討していきたい。

●まちづくり活動の支援、土木、生活保護というのは総合事務所にしかないが、個人でこの分野の相談をしたいという場合は総合事務所にいくのか。

・あくまで相談は地域センターでお受けすることになる。総合事務所の方に行ってはいけないということではないが、地域センターに来所いただくか、お電話いただければ、総合事務所から職員が出向いて、現場や地域センターでお会いしてお話をするというような対応をさせていただく。

●個人的には地域センター、総合事務所ができると今より進歩すると思うので、いいことと思う。ただ、総合事務所に常駐する部長級の職員は、否定的なことを言わない人を配置してほしい。いくらいい組織ができて、所長が市長の顔色ばかり見る人だったらほとんどの住民は満足できない。自分の首をかけても住民のために働くというような人を是非配置してほしい。総合事務所のトップだからその影響は大きい。すごくいい人が来たら、土井首地区ももっともっとよくなると思う。

・部長級の総合事務所への配置については、地域のことを考え、判断がきちんとできる職員を配置したいと思う。

<その他>

●現在、70歳以上の方にはバス券が支給されているが、これをスマートカードにできないか。

・高齢者の交通費助成にスマートカードを使えないかということを長崎市でも検討しているが、現在、バス会社等がバスや電車以外の用途にも使える次世代のカードについて検討されているということもあるため、スマートカードによる配布については、もう少し時間をいただきたい。

●少子化で町内に子供会がないところがあるので、ラジオ体操など（他の地区と）一緒にやっていったらどうか。

●町内の世帯数が少なく、資金が乏しくて活動ができないところもある。

・それぞれの地域に入って協議会のしくみの話をさせていただきたい。

●小中学校のクラスが30名だったら1クラス、31名になったら2クラスになるという要件をもうちょっと緩和できないか。

・人口の動きや時代の変化の中で、一番大事なことは子供たちがちゃんと育っていく環境をつくるということ。私たち大人の役目として、子供たちにとっていい環境を考え、学校の統廃合にもしっかり対応していかないといけないので、今、案を作っている。案を持って、まず地域にご説明をさせていただいて、地域の方と話し合う機会を作っていきたいと思っている。クラスの定員は、少なければいいというものではなく一定の数をきちんと確保しながら、子供たちが色々な答えを出しあい、色々な性格の子供たちが一緒に勉強し、お互いに刺激を与えながら育っていくような環境をつくるのが大事。これから職員が統廃合のご相談にあがると思うので、是非地域の中でも議論をしていただければと思う。

●自治会加入者がどうしても少なくなるので、何か特効薬はないか。

- ・自治会の加入率の問題は、市内のどこの地域でも共通した課題である。自治会が地域の中でどんな役割を担っているのかを地域の皆さんに理解してもらうことが大切である。

これまで広報ながさき等で自治会の役割や地域で活動されている方を紹介してきたが、これから設置する協議会の中でも地域の情報誌を作り、活動を紹介するなどの協議会の活動を通して、地域の皆さんの自治会への理解も広がっていくと思う。

●自治会離れが進んでいるが、地域センターで自治会加入を勧めてくれるのか。ごみ袋を自治会で配布していたときは結構加入者が多かったが、ごみ袋を自治会で配布する方法に戻せないか。

- ・自治会加入は長崎市も頑張っており取り組んでいるが、ごみ袋の有料化はこれまで検討を重ねてきたなかで決めたことである。協議会においても自治会の大切さをみんなで共有して、時間は掛かってもしっかりと加入率を上げていくなど、地域の力をつけていく方向で頑張っていきたい。

●高齢化社会になるにつれて、買い物や病院へ行くコミュニティバスが足りていない気がする。病院や買い物するお店にも協賛してもらってコミュニティバスを運営できないか。今設置されているバス停では距離が遠くてお年寄りには不自由。このようなコミュニティバスの要望をどこに出したらいいのか。

- ・コミュニティバスの要望などは地域センターにお願いしたい。地域センターが担当課へきちんと引き継ぎ、本庁から職員が出ていくということになる。コミュニティバスについては、全市的に交通網をどうしていくか検討していく必要があるが、地域間交通は、今後重要になってくると思う。
- ・人口が減っていく中で、施設の維持管理にお金がかかりすぎにならないよう、既存の施設を少し整理しないといけない時期に入っている。例えば、市内全体で10個あった施設を8個にして、人口規模に合わせて縮めていくという作業が必要になる。その結果、少し離れた施設を利用することもあるので、交通のあり方についても併せて市内全域で考えていきたい。

●地域の情報誌は誰が中心になって、どのような情報を載せ、どのような手順で作成しているのかなど具体的に教えてほしい。

(実際に作成している地域の方に直接ご回答いただいた)

- ・土井首地区では、各団体に参加してもらい、活性化のために何が必要かということをし話し合い、現状を知ることを最初に行った。その結果、各団体がやっていることが知られてないので、皆さんに知らせようということになり、約60名を集めて何回か話し合い検討した結果、連合自治会が中心となり地域の全ての行事が載ったカレンダーを作った。
- ・深堀地区は深堀地区まちづくり推進協議会と恵比須でまちづくり部会でカレンダーを作っている。カレンダーは各団体の行事だけではなく町内の一年間の行事を全部載せようということで、月ごとに行事を載せている。広報誌は社協支部と連合自治会が共同で発行し、社協支部の行事だけでなく町中の行事を全部網羅し、色々な情報を載せている。話し合いをしながら最終的には自分たちでパソコンで作る。

●少子化問題で出生率を上げるために、子育てしやすくするための市の施策を教えてください。

- ・保育所、幼稚園に行く人たちの保育料の軽減や家庭で子育てをしている方の応援、子育て支援センターの設置などを行っている。また、子供の医療費の補助対象を小学校卒業までに拡大し、今年の秋からは中学生の入院も補助対象に加える。子育ての施策はこれから色々な変化が起きていく中で大事な施策になっていくので、これからも色々な工夫をしたい。

●浜町だったらメルカつきまちで、土井首地区だったら行政センターで、年に何回か法律相談があっている。土井首地区の住民は色々な法律相談をしていた。今まで地域のトラブルや色々な相談はまず自治会で相談を受けて、解決したり、解決が難しい場合は、本庁に行って相談している。今後、地域の中に気軽に法律の相談ができる場所がほしい。

- ・法律相談や消費者相談はそのままメルカつきまち等で行うことになる。
- ・公民館がふれあいセンターになったら消費者の困りごとの講座や勉強会を自分たちで企画し開催することも可能になる。

●道路や溝の修理について市に相談し、現場に見に来てもらったが、4月の異動で担当者が変わり、対応が遅い。

- ・具体的に中身を教えてください、対応したい。行政サテライト機能再編成後、道路の担当である土木維持課や公園の担当であるみどりの課がそれぞれの総合事務所に移り、そこで予算と権限を持って、すぐ対応できるようになる。本庁の権限ではなくて総合事務所長の権限でこの道路を修繕するか選択ができる。地域を見渡し、地域の状況を踏まえた上でスムーズな対応をしていきたいと思う。

●市長の話を聴いていると行政が応援するという言葉を盛んに使われているが、「応援」と「協働」では働く姿勢、意識が全然違う。一線で働いている職員にはそういうことをしっかり踏まえてもらいたい。

- ・市長が話したのは、資金・拠点等のメニューを作って、地域で動くしくみを作ること応援させていたという意味で、実際の動きは間違いなく「協働」である。住民と協働しながら動いていきたい。
- ・地域と寄り添い、一緒になって考えて動くような職員を配置してほしいという話は、どの地区でも出される。職員も地域の第一線で皆さんと一緒に動くことが必要なもので、今回の行政サテライト機能再編成で「まちづくり活動の支援」という業務を明確に位置づけた。特に、若い職員は皆さんと一緒に動き色々教えてもらいながら、少しずつ成長させていただきたい。自分たちのまちをよくするのは自分たちの仕事だという当事者意識を、双方が持っていないと協働は成り立たないと思う。一方が寄りかかって、相手が何もしてくれないのでできないという姿勢だと、このしくみは成り立たない。市役所は市役所の役割を果たし、皆さんと一緒に取り組み、いい連携、いい協働ができるようなまちになっていきたい。

●合併してよかったことは何もないと合併地区の方は話している。合併後のサービスの低下を感じているという状況にあることを認識していただきたい。

・合併する際はずっと話し合いながら進めてきた。合併から 10 年経ち、どういことがどうい風に変わったのか、住民の皆さんへのアンケートを含めて、検証させていただいた。みんなで頑張っ取組んできて、たくさんのプラス面も出ている。一方、目の前から役場がなくなって寂しかったり、活気がなくなったというマイナス面もあると思う。「昔はよかった」といような話をするよりも、これから少し先を見て、それにあつたしくみややり方に変えていくことができるまちは元気になり、新しい人材や新しい若者のやり方も見つかると思う。過去のために仕事をするのではなく、未来のために、皆さんと一緒にまちづくりに取組んでいければと思う。